

鶴岡八幡宮境内における取材・撮影について

鶴岡八幡宮境内（段葛を含む）において、個人観賞の範囲を超える撮影行為（業務目的・公開目的等）や取材を行う場合、当宮の許可が必要となります。

鶴岡八幡宮境内は厳粛な祭祀の場であり、神域の尊厳・清浄を護持する為、境内における撮影・取材は下記の要綱に従っていただきます。

記

鶴岡八幡宮で取材・撮影を行う場合は、必ず事前に教化部教務課に申請し、許可を得てください。前日のお問い合わせや、当日来社しての申請はお受けできない場合があります。

撮影当日は鶴岡八幡宮が発行する注意事項をご確認の上、署名・捺印の上で撮影をして頂きます。撮影時は指定の許可証を見えるところに着用ください。

鶴岡八幡宮境内での取材・撮影につきましては、予め許可を得た場所以外では出来ません。また、取材・撮影中は必ず職員の指示に従ってください。

参拝者へのインタビュー、長時間にわたる境内地の占用等、参拝者への迷惑行為は慎んでください。尚、ドローンの使用は禁止となります。

鶴岡八幡宮で取材・撮影を行い、または各種媒体に鶴岡八幡宮に関する情報を掲載することにより発生したトラブルやあらゆる損害については一切の責任を負いません。

掲載内容または媒体の性質が鶴岡八幡宮にそぐわない場合や、神社の尊厳や経済的利益、評判・信用を損なう恐れがある場合、その他鶴岡八幡宮の利益を害し、または害する恐れがある場合は、許可を取り消します（掲載・放映前に内容を確認致します）。

その他取材・撮影に関するお問い合わせは下記にお願いします。

鶴岡八幡宮 教化部教務課 電話：0467-22-0315 FAX：0467-22-4667 E-mail：mail@hachimangu.or.jp
